

# —金沢市商業活性化アドバイザー派遣制度のご案内—

## 皆さんの課題解決をお手伝いします！

市内の事業者の皆さんが抱える様々な課題の解決を支援するため、市がご相談内容に即した商業活性化アドバイザーをご紹介します。

アドバイザーが皆さんと一緒に、課題を考えながら事業活動をサポートします。

### ☆支援内容

#### ○対象者及び支援内容

- ① 市内で起業を検討または事業を始めて間もない方(3年以内)  
(支援例) 事業を始めるために必要な基本的な知識から事業計画策定、資金繰りなど
- ② 市内の商店街および商店街に加盟している個店  
(支援例) 集客・広報戦略、IT活用、イベント企画内容などの事業活性化など
- ③ 市内で買い物支援など地域の課題や新たな住民ニーズに応えるコミュニティビジネスを行っている方  
(支援例) サービス改善、新規顧客開拓など

○アドバイザー 相談内容や課題に応じて、市が登録アドバイザーをご紹介します。  
※特定のアドバイザーを希望する場合はご相談ください。

○回数・時間 申込者あたり原則として4回、8時間まで可能です。  
※1回につき2時間程度とします。

○費用 無料(ただし、謝金・旅費以外の費用は申込者の負担となります。)

○申込方法 申込書を記入の上、直接持参又は郵送、FAX、メールで商業振興課までご提出ください。

### ☆申し込みから支援までのながれ

- ① (事業者) お申し込み ※申込書の提出が必要です。  
↓
- ② (市) 相談内容を事前に聞き取り  
↓
- ③ (市) 相談に即したアドバイザーの選定、相談・派遣の日程調整等  
↓
- ④ (アドバイザー) アドバイザーによる支援活動の実施  
※実施後、利用実績報告書の提出が必要です。



お気軽にご相談ください。

#### ■お申し込み・お問い合わせ

金沢市 産業政策課 (〒920-8577 金沢市広坂 1-1-1 市庁舎 2F)

TEL 220-2204 FAX 260-7191

ホームページ <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/17021/syougyou/adviser.html>

e-mail : sansei@city.kanazawa.lg.jp